

内閣総理大臣 森喜朗様

森喜朗首相の「日本は天皇中心の神の国」発言撤回と首相辞職申し入れ

森喜朗首相は、五月一五日、自ら顧問を務める神道政治連盟国会議員懇談会の挨拶で「日本の国は、まさに天皇を中心とする神の国であるぞ」ということを、「國の皆様にしつかりと承知していただく」と発言したと報道されます（「朝日新聞」五月一六日夕刊）。また、一七日の首相官邸における記者会見において先の発言を撤回しない旨を発表し、この発言が単なるリップサービスや失言ではなく、首相の政治信条であることを明確にしました。

神道政治連盟は「神道の精神を以つて、日本国国政の基礎を確立せんことを期す」団体であり、首相の発言は特定の宗教と政府の癒着を禁じている憲法第二〇条違反であることは明白です。この神道政治連盟は神社本庁の意向を政治的に実現することを目論む団体であり、靖国神社国営化法案を画策し、英靈にこたえる会と一体となつて天皇・首相の靖国公式参拝の実現を目指し、元号法を制定させてきたのです。そして森首相は自ら述べているように「三〇年に」わたくつてこの団体と活動を共にしてきたのです。

私たちは歴史において政教分離原則を勝ち取ってきたバプテストとして断固この発言に抗議すると共に、発言の撤回を求めます。

また、この発言は天皇と「神國」日本を結びつけた神權天皇制への回帰の願いの表明であり、先の教育基本法改正の方向性を示した『教育勅語』にはとてもいいところがあつたはず」という発言（五月八日、桜内義雄元衆議院議長の後援会総会挨拶）と並んで、主権在民を謳う日本国憲法を無視した政治信条の発露であり、首相としての不適格を自ら証明したものです。それゆえ、私たちは森首相の即時退陣を要求します。

そしてこの発言は、私たちが反対したにもかかわらず昨年成立した日米新ガイドライン関連法、国旗・国歌法、平和憲法改悪を狙う憲法調査会設置、新靖国法案の画策という一連の新国家主義の流れの中になります。そして、昭和天皇の誕生日である現在の「みどりの日」を「昭和の日」に改めようとする「国民の祝日に關する法律」改正案はまさに天皇制国家への道であることを露呈しています。

私たちは、イエス・キリストにおいて証された神はこの地上のあらゆる権力を相対化する神であるという自らの信仰が切り開いた政教分離原則と信教の自由の原則に基づき、また日本国憲法下にある市民として私たちのクニが天皇神権国家になり下がることに断固反対します。

二〇〇〇年五月二五日